

第2次酒田市男女共同参画推進計画

～ウィズプラン～【後期計画】

令和6年度 進捗状況

令和7年12月

酒田市男女共同参画推進本部

目 次

○第2次酒田市男女共同参画推進計画～ウィズプラン～【後期計画】の概要	1
○計画の基本目標と体系図	2
○令和6年度 進捗状況	3
・数値目標（活動指標）の進捗状況	

第2次酒田市男女共同参画推進計画～ウィズプラン～【後期計画】の概要

1 経過

本市では平成15年3月に旧酒田市で、平成21年3月に新酒田市で「酒田市男女共同参画推進計画～ウィズプラン～」を策定、平成31年3月には「第2次酒田市男女共同参画推進計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた様々な施策を展開してきました。

しかしながら、令和4年に実施した「男女がともに暮らしやすいまちづくりを進めるための市民アンケート調査」の結果によると、家庭、職場、地域など、様々な場面における、性別による固定的な役割分担意識や不平等感は、解消されたとは言えない状況です。さらに、DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクシュアル・ハラスメントなど様々な形態の人権侵害が存在しているなど、人権が尊重され、誰もがその個性と能力を発揮して自分らしく生きることができる社会の実現には、解決すべき課題が多く残されています。また、少子高齢化、家族形態や地域社会の多様化、人口減少（特に若い女性の流出）、コロナ禍を経て顕在化した女性の仕事と家庭の両立における負担など、社会情勢が日々変化している中で、私たちが生活していく上での課題も多様化・複雑化してきています。

こうした現状を踏まえ、これまでの本市の取組みを検証し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを一層推進するため、「第2次酒田市男女共同参画推進計画～ウィズプラン～」の中間見直しを行い、後期計画として策定しました。

2 計画の期間

計画の期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間とし、令和6年度から令和10年度までの5年間を後期計画期間と位置付けます。

なお、社会状況の変化等により必要が生じた場合には、随時見直しを行うものとしています。

3 計画の推進

【市民・団体等との連携】

本市では、市、県、国等の行政機関に加え、民間の各種団体等も男女共同参画社会の実現に向けて様々な活動をしています。それらの機関・団体等との情報共有と連携強化を図るとともに、適切に役割を分担しながら、本市の男女共同参画を推進します。

また、男女共同参画・女性活躍推進懇話会において、男女共同参画・女性活躍推進に関連する施策について意見交換を行い、本市の施策に反映していきます。

【府内の推進体制】

市長、副市長、各部課長等を構成員とする「酒田市男女共同参画推進本部」を府内に設置し、各種施策が男女共同参画の視点を踏まえたものになっているか確認し、全府的な情報共有と連携により、本計画を総合的かつ計画的に推進します。

【計画の進行管理】

基本目標ごとに成果指標を設定し、計画見直し時期となる5年後（2028年）に、酒田市男女共同参画推進本部において達成状況の確認を行い、その結果を新たな計画に反映します。また、各取組みの活動指標も設定し、毎年活動状況の進捗確認を行います。

酒田市第2次男女共同参画推進計画（ウィズプラン）後期計画

計画の総合目標

「あなたらしく わたしらしく 暮らせるまち」

まわりの人のことも自分自身のことも認め合い、その能力を最大限発揮できるまちを目指します

策定の趣旨

男女共同参画社会基本法の基本理念に則り、市民や事業者等と連携しながら、本市の男女共同参画に関する施策を総合的・体系的に推進するための指針とする。

計画の4つの基本目標と体系図

基本目標Ⅰ 多様性を尊重する意識づくり	基本目標Ⅱ 男女がともに支えあう社会づくり	基本目標Ⅲ いきいきと働くことができる環境づくり	基本目標Ⅳ 安心して暮らせる環境づくり
<p>施策の方向1 尊重される個人としての尊厳と人権意識の尊重</p> <p>基本施策(1)男女共同参画意識を高めるための広報・啓発を行います</p> <p>基本施策(2)性別による固定的役割分担意識の見直しを進めます</p> <p>施策の方向2 男女共同参画と学習の充実</p> <p>基本施策(1)あらゆる世代が男女共同参画を学べる機会を充実します</p> <p>基本施策(2)男女共同参画に関する情報を収集・調査し発信します</p>	<p>施策の方向3 政策・方針決定過程における女性の参画促進</p> <p>基本施策(1)政治、行政の政策・方針決定過程への女性の参画を促進します</p> <p>基本施策(2)企業や団体等の方針決定の場における男女共同参画を促進します</p> <p>施策の方向4 地域社会における男女共同参画の推進</p> <p>基本施策(1)地域活動等における身近な男女共同参画を促進します</p> <p>基本施策(2)防災分野における男女共同参画を促進します</p> <p>基本施策(3)多様な人材の社会活動への参画を促進します</p>	<p>施策の方向5 と女職域における男女の均等な機会と待遇を確保します</p> <p>基本施策(1)雇用等における男女の均等な機会と待遇を確保します</p> <p>基本施策(2)自営業等における男女共同参画を促進します</p> <p>施策の方向6 ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>基本施策(1)ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりを推進します</p> <p>基本施策(2)家庭生活における男女用同参画を促進します</p> <p>基本施策(3)子育て、介護のための社会的支援を充実します</p> <p>施策の方向7 多様な分野での女性の活躍の推進</p> <p>基本施策(1)女性のスキルアップ機会を充実します</p> <p>基本施策(2)女性のチャレンジを支援します</p> <p>基本施策(3)性別により職域を限定しない働き方を促進します</p>	<p>施策の方向8 実とあらゆるサポート体制の根絶</p> <p>基本施策(1)女性に対するあらゆる暴力を防ぐ環境を整えます</p> <p>基本施策(2)相談体制・サポート体制を充実します</p> <p>施策の方向9 生涯を通じた健康づくりの推進</p> <p>基本施策(1)性差に対する理解と生涯を通じた健康づくりを促進します</p>

計画の期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間



第2次酒田市男女共同参画推進計画～ウィズプラン～【後期計画】の進捗状況について

総合目標「あなたらしく わたしらしく 暮らせるまち」 まわりの人のことも、自分自身のことも認め合い、その能力を最大限発揮できるまちを目指します。

【計画期間】

令和元年度から令和10年度までの10年間とし、令和6年度から令和10年度までの5年間を後期計画期間として位置付ける。

【数値目標（活動指標）の進捗状況】

○進捗率及び進捗状況の考え方

■計画策定期の直近値（基準値） ⇒ 目標値への進捗状況を「進捗率」としています。 「進捗率」 = (R6年度実績値 - 基準値) / (目標値 - 基準値)

■R6年度は、後期計画開始年度（2024・R6）～目標値年度（2028・R10）の5年間の1年目のため、1年/5年=20%以上の進捗率であれば概ね順調としています。

【進捗状況の区分】 ○：進捗率100%以上 = 「目標達成」 ○：進捗率20%以上 = 「概ね順調」 △：進捗率20%未満 = 「遅れている」

基本目標I 多様性を尊重する意識づくり

成果指標 ■ジェンダーによる不平等を感じる割合 52.8%(2022年・R4) ⇒ 40.0%(2027年・R9)

項目	主な担当課	単位	計画策定期（基準値）		実績		進捗率	進捗状況	R6年度進捗状況の要因分析 及び今後の取組み	目標						
			年度等	数値	2023 R5	2024 R6				年度	数値					
施策の方向1 男女が個人として尊重される人権意識の普及・啓発																
(1)男女共同参画意識を高めるための広報・啓発を行います																
①ウィズのホームページ年間アクセス数	共生社会課	件	2022年 (R4)	8,110	8,936	9,920	47%	○	ウィズイベント情報のほか、「これアンコン！」や「家事シェアチェック宣言」等の新規事業を掲載し、アクセス数は前年度より1,000件程増加している。今後もタイムリーな情報発信に努めていく。	2028年 (R10)	12,000					
②ウィズの認知度	共生社会課	%	2022年 (R4)	25.2					【R9市民アンケートで調査】	2027年 (R9)	35.0					
(2)性別による固定的役割分担意識の見直しを進めます																
③「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に対する反対又はどちらかといえば反対と答える割合	共生社会課	%	2022年 (R4)	59.9					【R9市民アンケートで調査】	2027年 (R9)	70.0					
④ウィズ出前講座受講団体数（累計）	共生社会課	団体	2022年 (R4)	29	34	38	26%	○	コロナ禍で申込が減少して以降、コロナ禍以前の申込数までは回復していない。また、講座のタイトルに「男女共同参画」や「ジェンダー」というタイトルが入ったことで、講座の内容や伝えたいことが明確になった一方、出前講座の申込の大多数を占める自治会（高齢者）の興味・関心とマッチしていないことが、申込数の減少の要因として考えられる。ただ、性別による固定的役割分担意識等のアンコンシャス・バイアスは、高齢者の中で未だ根強いという現状もある。そのため、他の施策を通じて「ジェンダー」等の用語の浸透を図るとともに、一人ひとりが男女共同参画を自分ごととして捉えられるような意識啓発を推進し、出前講座にも興味・関心を持ってもらえるようにしていく。	2028年 (R10)	63					
⑤性的マイノリティの認知度	共生社会課	%	2022年 (R4)	51.1					【R9市民アンケートで調査】	2027年 (R9)	75.0					

項目	主な担当課	単位	計画策定時（基準値）		実績		進捗率	進捗状況	R6年度進捗状況の要因分析 及び今後の取組み	目標					
			年度等	数値	2023 R5	2024 R6				年度	数値				
施策の方向2 男女共同参画を推進する教育と学習の充実															
(1)あらゆる世代が男女共同参画を学べる機会を充実します															
①ウイズ講座等年間参加者数	共生社会課	人	2022年 (R4)	1,255	1,007	1,283	100%超	◎	市内の学校と共に開催して行う学生向け講座※について、多くの学校が毎年度継続して受講するため、全体としての参加者数に大きな変動は見られない。学生向け講座については、毎年学校からの評価も高いため、引き続き継続していく。また、通常のウイズ講座については、座学だけでなく、ワークや参加者同士及び講師との交流の時間を設ける等、対面で参加する意義を付与することで、参加者数の増加につなげていく。※市内高等学校、酒田看護専門学校、酒田調理師専門学校を対象	2028年 (R10)	1,255				
②チエリア塾基本コース修了市民数（累計）	共生社会課	人	2022年 (R4)	46	46	46	0%	△	令和5年度は置賜地域で、令和6年度は最上地域での開催であったこともあり、酒田市民で受講・修了した者はいなかった。令和7年度は村山地域、8年度は庄内地域での開催となることから、市広報やHP等で周知を行うとともに、サポートや登録団体にも案内する等して、修了者の増加につなげていく。	2028年 (R10)	53				
③学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めているかに「あてはまる」と答える割合	学校教育課	%	2023年 (R5)	47.8	/	48	1%	△	令和6年度も各学校において学級会での話し合い活動を通して、互いの意見の良さを生かした解決方法を導く経験を重ねてきた。令和7年度も学級会を通して、互いの意見の良さを認め合う機会を設け、折り合いをつける良さを実感させていく。	2028年 (R10)	70.0				
(2)男女共同参画に関する情報を収集・調査し発信します															
④ウイズのホームページ年間アクセス件数（再掲）	共生社会課	件	2022年 (R4)	8,110	8,936	9,920	47%	○	ウイズイベント情報のほか、「これアンコン！」や「家事シェアチェック宣言」等の新規事業を掲載し、アクセス数は前年度より1,000件程増加している。今後もタイムリーな情報発信に努めていく。	2028年 (R10)	12,000				
⑤ウイズ図書の年間貸出冊数	共生社会課	冊	2022年 (R4)	45	44	14	0%未満	△	令和5年度まで定期的に複数冊を借りに来ていた市民が令和6年度は一度も来館がなかったことが貸出数の減少の要因のひとつに上げられるものの、ウイズ図書そのものの市民への周知が不十分であり、新規利用者が増加しないことも課題である。市広報やHP等で積極的な周知を図るとともに、新刊が入った際のPRにも力を入れていく。	2028年 (R10)	70				

基本目標II 男女がともに支えあう社会づくり

成果指標 ■審議会等委員への女性の登用率 34.5%(2022年・R4) ⇒ 40.0%(2027年・R9)

項目	主な担当課	単位	計画策定時（基準値）		実績		進捗率	進捗状況	R6年度進捗状況の要因分析 及び今後の取組み	目標						
			年度等	数値	2023 R5	2024 R6				年度	数値					
施策の方向3 政策・方針決定過程における女性の参画促進																
(1) 政治、行政の施策・方針決定過程への女性の参画を促します																
①市議会議員選挙立候補者に占める女性の割合	共生社会課	%	2021年 (R3)	13.3	0	-	-	-	次回、令和7年10月19日実施予定	2028年 (R10)	26.6					
②行政委員会委員に占める女性の割合	各行政委員主管課	%	2022年 (R4)	19.0	21.4	21.4	40%	○	【固定資産評価査定委員:33.3%（3人中1人）】委員の推薦依頼の際、女性の推薦を配慮されるようお願いしている。引き続き、女性登用に留意していく。 【教育委員:50%（4人中2人）】女性委員の半数登用を維持している。引き続き、選考の際に配慮するなど登用を進めていく 【選挙管理委員:25%（4人中1人）】今後も委員の交代時に女性の起用に努めていく。（参考：委員の補充員は4人中2人） 【監査委員:0%（2人中0人）】 【農業委員:17%（29人中5人）】令和8年度の次期改選期には、女性の応募が増加するよう周知等を行っていく。	2028年 (R10)	25.0					
③市役所管理職（課長級以上）に占める女性の割合	人事課	%	2023年 (R5)	20.0		24.6	92%	○	各職階に応じた女性職員の登用に努めたことから基準値を上回った。引き続き目標値達成に向け取り組んでいく。	2028年 (R10)	25.0					
④市役所職員（課長補佐級・主査級）に占める女性の割合 ※ただし副主幹を除く	人事課	%	2023年 (R5)	19.5		33.8	70%	○	各職階に応じた女性職員の登用に努めたことから基準値を上回った。引き続き目標値達成に向け取り組んでいく。	2028年 (R10)	40.0					
⑤市役所職員（係長級）に占める女性の割合	人事課	%	2023年 (R5)	48.8		43.1	0%未満	△	40代の女性職員の割合が低いことから数値の上昇は厳しい状況だが、近年は男女の採用割合が接近しているため、引き続き女性職員の管理職登用を進めていく。	2028年 (R10)	50.0					
(2) 企業や団体等の方針決定の場における男女共同参画を促します																
(3) 人材の育成とネットワークづくりを進めます																
⑥ウイズサポーター登録者数	共生社会課	人	2022年 (R4)	11	11	12	100%	○	令和6年度には、地域団体の代表者や自営業者、移住者や現役の教諭等、様々な立場の人材が新たにサポーターに加わったことで、市の男女共同参画を進める上で、多様な意見やアイデアを取り入れられるようになった。引き続きサポーター制度の周知に努めるとともに、各種講座やイベントの企画・運営において、より一層サポーターと協力していく。	2028年 (R10)	12					
⑦ウイズ登録団体数	共生社会課	人	2023年 12月 (R5)	14	15	14	0%未満	△	登録から年数がたち、様々な理由から現在活動をしていない団体の登録解除はあったが、新規団体の登録もあり、登録数の大幅な減にはなっていない。引き続き市広報やHP等での登録団体募集の周知を行うとともに、登録団体研修会・交流会等での団体同士の交流の場及びネットワークづくりの場の提供に努めていく。	2028年 (R10)	19					
施策の方向4 地域社会における男女共同参画の推進																
(1) 地域活動等における身近な男女共同参画を促します																
①自治会長に占める女性の割合	まちづくり推進課	%	2022年 (R4)	1.1	1.3	1.3	18%	△	引き続き、自治会の会合等で、自治会長や役員等への女性の登用を呼びかけていく。	2028年 (R10)	2.2					
②コミュニティ振興会の会長・副会長・事務局長に占める女性の割合	まちづくり推進課	%	2023年 (R5)	11.3		11.2	0%未満	△	引き続き、コミュニティ振興会の会合等で、自治会長や役員等への女性の登用を呼びかけていく。	2028年 (R10)	15.0					

項目	主な担当課	単位	計画策定期（基準値）		実績		進捗率	進捗状況	R6年度進捗状況の要因分析 及び今後の取組み	目標	
			年度等	数値	2023 R5	2024 R6				年度	数値
(2) 防災分野における男女共同参画を促進します											
③消防士のうち女性の人数	消防本部	人	2023年 (R5)	2		3	11%	△	女性職員を毎年継続して採用できているが、受験者数が少ないことが要因である。今後、女性消防吏員の採用促進として、ポスター制作やSNSによる情報発信、採用説明会を実施し、学校訪問や企業説明会参加も積極的に行っていく。	2028年 (R10)	11
④防災士のうち女性の人数	危機管理課	人	2023年 (R5)	44		57	46%	○	防災意識や関心の高さから増加傾向にある。助成防災リーダー育成講座等を通して周知・拡大していく。	2028年 (R10)	72
(3) 多様な人材の社会活動への参画を促進します											
⑤障がい者雇用率	地域福祉課 商工港湾課	%	2022年 (R4)	2.15	2.35	2.41	47%	○	身体障がいの方は、高齢化、障がいの重度化等により、今後、離職者の増加が見込まれる。障がい者雇用率を上げるためにには、知的、精神、発達障がい者の雇用拡大が必要である。引き続き、関係機関と連携し、障がいのある人の多様な働き方に対応できるように、支援を行っていく。	2027年 (R9)	法定雇用率以上
⑥国際交流サロン利用者数	共生社会課	人	2022年 (R4)	6,193	10,050	7,322	13%	△	特定要因（酒田まつり期間の入館者数）により年度毎の増減があるものの、異文化交流イベントや日本語学習支援等の取組みにおいては、前年度並みの利用者数を確保している。	2027年 (R9)	15,000

基本目標Ⅲ いきいきと働くことができる環境づくり

成果指標 ■職場における男女の不平等を感じる割合 59.3%(2022年・R4) ⇒ 40.0%(2027年・R9)
 ■家庭における男女の不平等感を感じる割合 59.1%(2022年・R4) ⇒ 40.0%(2027年・R9)

項目	主な担当課	単位	計画策定時（基準値）		実績		進捗率	進捗状況	R6年度進捗状況の要因分析 及び今後の取組み	目標						
			年度等	数値	2023 R5	2024 R6				年度	数値					
施策の方向 5 職域における男女の均等な機会と待遇の確保																
(1)雇用等における男女の均等な機会と待遇を確保します																
①女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」市内企業数	商工港湾課	社	2023年 10月 (R5)	7	7	9	40%	○	女性活躍支援員等が市内企業を訪問し、「えるぼし認定」取得の働きかけを行うなどして、新たに2社が認定を取得した。今後も、認定取得応援セミナーや一般事業主行動計画策定奨励金による支援などを行い、市内企業の認定取得を促し、また、市民の認知度向上に資するパネル展など周知活動を実施する。	2028年 (R10)	12					
②女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画策定」市内企業数（努力義務企業）	商工港湾課	社	2023年 11月 (R5)	14	14	32	100%超	○	一般事業主行動計画策定奨励金のインセンティブ効果もあり目標値を達成したが、その後の「えるぼし認定」取得につながっていない。今後は、取得を促進するため、当該奨励金制度の見直しを行う予定である。なお、行動計画策定企業数を成果指標としているが、当該計画期間が終了するとカウントされない。多くの企業は3月31日を計画期間の終了日としているため、現状との乖離が生じていることから、成果指標として適切か検討が必要と考える。	2028年 (R10)	30					
③日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会会員企業数	商工港湾課	社	2023年 12月 (R5)	120	129	163	33%	○	女性活躍支援員や市職員の企業への働きかけにより、女性活躍への理解を促し、賛同会員は順調に増えている。一方で、企業訪問などで説明を行っても、趣旨に賛同しない企業も一定数存在している。今後の課題として、リーダーの会への賛同後、えるぼし認定取得など次のステップに進む企業はほとんどない状況のため、次の当該企業がメリットを実感できる施策を検討する必要がある。	2028年 (R10)	250					
④男性を100とした場合の女性の給与収入の水準	商工港湾課	/	2022年 (R4)	64	64	65	25%	○	わずかながら男女格差は改善はしている。今後も、市内企業の意識改革と行動変容を促す取組み実施していく。	2027年 (R9)	68					
⑤職域における男女の均等な機会と待遇の確保に資するポータルサイトアクセス件数	商工港湾課	件	2024年 (R6)	26,700	11,144	26,700	0%未満	△	女性応援ポータルサイトは、男女共同参画・女性活躍推進懇話会の関係課の事業情報や窓口などを集約し掲載している。開催するイベント情報などを所属課のページに掲載後、ポータルサイトからも飛べるようにリンクを貼っていただけるよう、各課に情報発信への協力を促していく。 自分らしく応援するポータルサイトの更新は、当該職員が独自に情報を収集し掲載しているが、より情報発信の充実を図るために、各課から掲載希望の情報があれば提供していただけるよう促していく。 (内訳) 女性応援ポータルサイト→3,658(R5)、2,206(R6) 自分らしく応援するポータルサイト→7,486(R5)、24,494(R6)	2028年 (R10)	32,000					
⑥市役所管理職(課長級以上)に占める女性の割合 (再掲)	人事課	%	2023年 (R5)	20.0	/	24.6	92%	○	各職階に応じた女性職員の登用に努めたことから基準値を上回った。引き続き目標値達成に向け取り組んでいく。	2028年 (R10)	25.0					
(2)自営業等における男女共同参画を促進します																
⑦農業委員に占める女性の割合	農業委員会	%	2022年 (R4)	13.8	17.2	17.2	55%	○	令和8年度の次期改選期には、女性の応募が増加するよう周知等を行っていく。	2028年 (R10)	20.0					
⑧家族経営協定締結農家数（累計）	農業委員会	件	2022年 (R4)	145	192	193	増加	○	会報「きらり」等で制度の周知を図り、自発的な協定締結を促していく。	2028年 (R10)	増加					

項目	主な担当課	単位	計画策定時（基準値）		実績		進捗率	進捗状況	R6年度進捗状況の要因分析 及び今後の取組み	目標						
			年度等	数値	2023 R5	2024 R6				年度	数値					
施策の方向 6 ワーク・ライフ・バランスの推進																
(1)ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりを推進します																
①女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」市内企業数（再掲）	商工港湾課	社	2023年 10月 (R5)		7	7	9	40%	○	女性活躍支援員等が市内企業を訪問し、「えるぼし認定」取得の働きかけを行うなどして、新たに2社が認定を取得した。今後も、認定取得応援セミナーや一般事業主行動計画策定奨励金による支援などを行い、市内企業の認定取得を促し、また、市民の認知度向上に資するパネル展など周知活動を実施する。	2028年 (R10)	12				
②女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画策定」市内企業数（努力義務企業）（再掲）	商工港湾課	社	2023年 11月 (R5)		14	14	32	100%超	○	一般事業主行動計画策定奨励金のインセンティブ効果もあり目標値を達成したが、その後の「えるぼし認定」取得につながっていない。今後は、取得を促進するため、当該奨励金制度の見直しを行おう予定である。なお、行動計画策定企業数を成果指標としているが、当該計画期間が終了するとカウントされない。多くの企業は3月31日を計画期間の終了日としているため、現状との乖離が生じていることから、成果指標として適切か検討が必要と考える。	2028年 (R10)	30				
③日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会会員企業数（再掲）	商工港湾課	社	2023年 12月 (R5)		120	129	163	33%	○	女性活躍支援員や市職員の企業への働きかけにより、女性活躍への理解を促し、賛同会員は順調に増えている。一方で、企業訪問などで説明を行っても、趣旨に賛同しない企業も一定数存在している。今後の課題として、リーダーの会への賛同後、えるぼし認定取得などの次のステップに進む企業はほとんどない状況のため、次回の当該企業がメリットを実感できる施策を検討する必要がある。	2028年 (R10)	250				
④自分らしくを応援するポータルサイトにおける職場インバウド掲載企業数（累計）	商工港湾課	社	2023年 12月 (R5)		14	14	19	50%	○	概ね順調に自分らしくを応援するポータルサイトにおける職場インバウドの掲載及び周知が行われている。今後も、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場及びそこで自分らしく働く方の紹介を継続していく。	2028年 (R10)	24				
⑤市役所男性職員の育児休業取得割合	人事課	%	2022年 (R4)		44.4	50.0	33.3	-27%	△	子の出生年度での取得割合は33.3%だが、翌年度以降に取得した割合を含めた場合は60%を超えていく。引き続き、育児休業を取得しやすい環境づくりを進めていく。	2028年 (R10)	85.0				
⑥市役所職員の時間外勤務年間平均時間数	人事課	時間	2022年 (R4)		86.6	83.7	123.7	増加	△	令和6年7月の大震災対応が大きく影響し増加となった。職員の時間外勤務の削減、長時間労働職員の減少に引き続き努めていく。	2028年 (R10)	減少				
(2)家庭生活における男女共同参画を促進します																
⑦家事に関するwisdom講座受講者が実践しようと思った割合	共生社会課	%	2021年～ 2023年 (R3～R5)		86.7	/	95.7	100%超	○	意識啓発だけでなく、実践的な内容（コツや手法等）も伝えることで、参加者に実生活で活かしたいと思つてももらえるような工夫ができている。引き続き講師とも協力し、家事シェアの実践や男性家事育児参画につながるような内容の工夫を行っていく。	2024年～ 2028年 (R6～R10)	90.0				
(3)子育て、介護のための社会的支援を充実します																
⑧希望どおりに子育て支援事業を利用できたと感じる割合	こども未来課	%	2018年 (H30)		73.0	/	82	100%超	○	【R6 酒田市こども計画策定時市民アンケートによる実績】 子育て支援センターで一時預かりや休日保育事業を実施し、子育て世帯の負担軽減や就労支援の充実を図った。また、大規模学童保育所の環境の改善を図った。引き続き、子育て世帯の家庭環境に対応したサービスの提供を行っていく。	2027年 (R9)	80.0				
⑨学童保育所の待機児童数	保育こども園課	人	2021年 (R3)		10	30	40	0%未満	△	指導員不足等により受入児童数を増やすことができず、待機児童数は増加した。共働き世帯の増加により、学童保育利用希望者が増加傾向にあるが、出生数の動向から、利用希望者数は今後減少する見込みである。	2027年 (R9)	0				

項目	主な担当課	単位	計画策定時（基準値）		実績		進捗率	進捗状況	R6年度進捗状況の要因分析 及び今後の取組み	目標	
			年度等	数値	2023	2024				年度	数値
					R5	R6					
施策の方向7 多様な分野での女性の活躍の推進											
(1)女性のスキルアップ機会を充実します											
⑤職域における男女の均等な機会と待遇の確保に資するポータルサイトアクセス件数 (再掲)	商工港湾課	件	2024年 (R6)	26,700	11,144	26,700	0%未満	△	女性応援ポータルサイトは、男女共同参画・女性活躍推進懇話会の関係課の事業情報や窓口などを集約し掲載している。開催するイベント情報などを所属課のページに掲載後、ポータルサイトからも飛べるようにリンクを貼っていただけるよう、各課に情報発信への協力を促していく。 自分らしく応援するポータルサイトの更新は、当課職員が独自に情報を収集し掲載しているが、より情報発信の充実を図るため、各課から掲載希望の情報があれば提供していただけるよう促していく。 (内訳) 女性応援ポータルサイト➡3,658(R5)、2,206(R6) 自分らしく応援するポータルサイト➡7,486(R5)、24,494(R6)	2028年 (R10)	32,000
(2)女性のチャレンジを支援します											
②サンロクが支援した創業者のうち女性の占める割合	商工港湾課 (サンロク)	%	2022年 (R4)	40.6	48	34	0%未満	△	人数としてはほぼ横ばいだが、割合については減少している。 R4:男19 女13 、R5:男13 女12、R6:男21 女11 今後も、継続して女性の創業を支援していく。	2028年 (R10)	50.0
③高校生向け講座年間受講学校数	商工港湾課	校	2022年 (R4)	1	3	3	100%	◎	高校側との調整もあり、講座実施が叶わないことも考えられるが、現在のところ順調に実施されている。 今後も、高校側のニーズを踏まえた講座を実施していく。	2028年 (R10)	3
(3)性別により職域を限定しない働き方を促進します											
④消防士のうち女性の人数（再掲）	消防本部	人	2023年 (R5)	2	/	3	11%	△	女性職員を毎年継続して採用できているが、受験者数が少ないことが要因。今後、女性消防吏員の採用促進として、ポスター制作やSNSによる情報発信、採用説明会を実施。学校訪問や企業説明会参加も積極的に行っていく。	2028年 (R10)	11

基本目標IV 安心して暮らせる環境づくり

成果指標 ■DV被害にあったことがある割合

5.8%(2022年・R4) ⇒ 1.3%(2027年・R9)

■DV被害者のうちどこ(誰)にも相談しなかった割合

43.5%(2022年・R4) ⇒ 25.4%(2027年・R9)

項目	主な担当課	単位	計画策定時（基準値）		実績		進捗率	進捗状況	R6年度進捗状況の要因分析 及び今後の取組み	目標						
			年度等	数値	2023 R5	2024 R6				年度	数値					
施策の方向8 あらゆる暴力の根絶とサポート体制の充実																
(1)女性に対する暴力を防ぐ環境を整えます																
①データDV防止講座年間受講学校数	共生社会課	校	2022年 (R4)	1	1	4	100%超	◎	データDVに対する関心や、暴力に対する問題意識の高まりを受け、受講希望の学校が増加した（性の多様性の講座どちらかを選択することになっている）。引き続き、正しい知識を身に付ける重要性を学校側に周知し、継続的な受講を呼びかけていく。	2028年 (R10)	2					
(2)相談体制、サポート体制を充実します																
②ウイズの認知度（再掲）	共生社会課	%	2022年 (R4)	25.2	/	/	/	/	【R9市民アンケートで調査】	2028年 (R10)	35.0					
施策の方向9 生涯を通じた健康づくりの推進																
(1)性差に対する理解と生涯を通じた健康づくりを促進します																
①子宮頸がん検診受診率	健康課	%	2022年 (R4)	56.2	56.3	39.7	0%未満	△	「がん検診のお知らせ・がん検診手帳（お得な検診ガイド）」を市広報に折り込み全世帯へ配布し、自己負担金やクーポン券のお得感を強調し受診促進等につなげること、女性特有の乳がん及び子宮がんの検診の検査の無料クーポン券を発行し、受診機会を創出するよう取り組んでいる。 ※令和6年度から対象者数の算出方法を見直し	2033年 (R15)	70.0					
②乳がん検診受診率	健康課	%	2022年 (R4)	43.9	44.0	44.3	2%	△	「がん検診のお知らせ・がん検診手帳（お得な検診ガイド）」を市広報に折り込み全世帯へ配布し、自己負担金やクーポン券のお得感を強調し受診促進等につなげること、女性特有の乳がん及び子宮がんの検診の検査の無料クーポン券を発行し、受診機会を創出するよう取り組んでいる。 ※令和6年度分から対象者数の算出方法を見直し	2033年 (R15)	70.0					
③自殺死亡率（人口10万人当たり自殺者数）	健康課	/	2021年 (R3)	23.3	未公表 (警察庁統計値17.5)	未公表 (警察庁統計値21.9)	/	/	酒田市自殺対策計画（第2期）に基づき、相談窓口の充実や人材の育成、庁内関係課等の地域におけるネットワーク強化に取り組んでいる。こころの健康相談を10回/年、こころのサポーター研修延べ1,095人/年に実施した。国、県に比べると、依然高い傾向にあることから、引き続き取り組んでいく。	2028年 (R10)	15.1					